

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,220,057	4,969,487	5,029,335	5,215,244	5,262,991
経常利益 (千円)	300,375	400,844	286,297	203,471	321,008
当期純利益 (千円)	173,077	247,545	173,540	121,633	153,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額 (千円)	4,831,538	5,043,083	5,170,196	5,232,764	5,328,369
総資産額 (千円)	7,153,073	7,211,985	7,502,535	7,481,072	7,598,175
1株当たり純資産額 (円)	1,004.12	1,048.09	1,074.51	1,087.51	1,107.38
1株当たり配当額 (円)	15	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.97	51.45	36.07	25.28	31.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	69.9	68.9	69.9	70.1
自己資本利益率 (%)	3.6	5.0	3.4	2.3	2.9
株価収益率 (倍)	14.5	11.5	46.1	39.8	16.5
配当性向 (%)	41.7	19.4	27.7	39.6	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,415	370,758	349,123	344,794	467,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,500	39,529	208,302	356,263	29,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,514	99,206	99,885	100,462	101,160
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,868,846	3,100,868	3,141,803	3,029,872	3,425,020
従業員数 (人)	208	205	204	219	217
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(13)	(15)	(14)	(14)
株主総利回り (%)	101.5	117.0	321.6	199.1	110.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	578	623	3,895	2,550	1,170
最低株価 (円)	469	501	586	885	473

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3．第52期の1株当たり中間配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5．最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

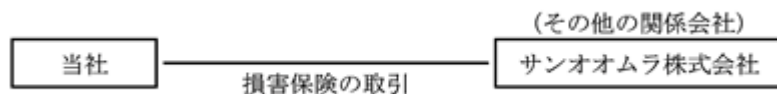
年月	概要
1965年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
1968年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
1970年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
1973年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
1974年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
1979年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
1981年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
1984年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
1985年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
1986年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
1986年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
1990年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
1992年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
1992年10月	株式顔面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
1992年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、ラベルの製造を開始。
1995年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
1996年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
1996年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
1997年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
1998年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
2000年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
2001年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
2001年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
2003年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
2004年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
2004年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
2008年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
2009年12月	東北事業部取得の「ISO9001:2000」を「ISO9001:2008」に移行。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



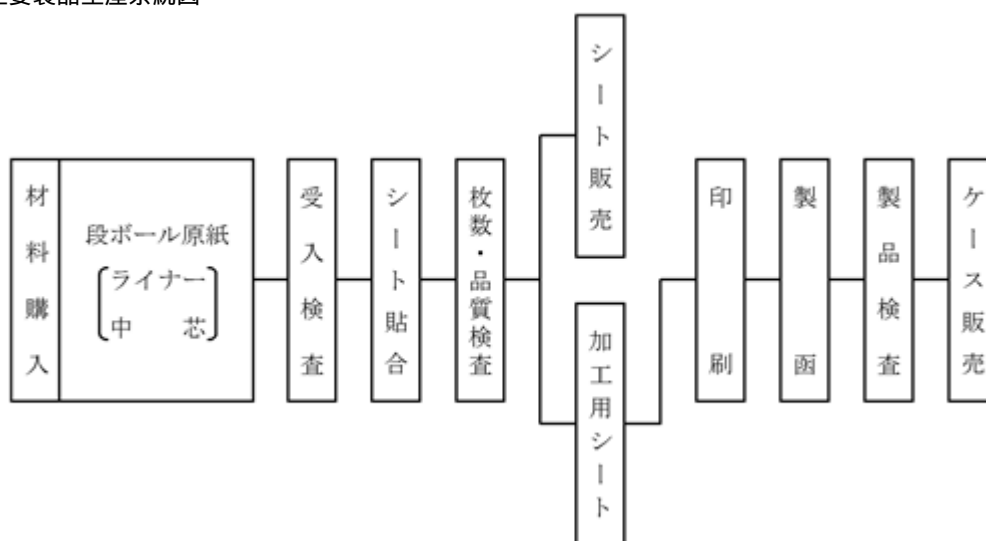
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。  
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

#### (1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
シート (%)	19.4	21.8
ケース (%)	65.3	62.1
ラベル (%)	3.4	3.2
その他 (%)	11.9	12.9
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

#### (2) 主要製品生産系統図



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.37	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
217 (14)	46.0	12.8	4,609,068

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。  
3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は段ボールシート、段ボールケース、段ボールの版・型の製造販売ならびにラベルの製造販売及び段ボール・ラベルのデザイン、ディスプレイ関係の請負を行っております。

経営戦略として、小ロット・多品種生産・短納期を武器に個性化・多様化しているユーザーのニーズに対応するため、生産拠点を東北から関西まで13箇所に設け、地域密着型の経営により業績の安定を図ってまいりました。このユーザー密着型の工場展開は迅速なサービスの提供を可能にし、機動力に富んだメーカーとして高い信頼を集めてまいりました。今後も多様なニーズに対応し、より充実したサービスを提供し続けることを第一に考えていく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

「地域密着型の工場展開による迅速なサービス」の強化・内部体制の強化によるデータ分析の活用と原価の徹底見直し・TV会議活用による従業員教育の強化を推し進めることにより利益の確保に努めてまいります。また、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の増大を図っていくために、目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%以上としております。

#### (4) 経営環境

年明け以降、世界各地で新型コロナウイルスの感染が見られる中、外出制限や感染拡大防止策がとられました。その結果、各国の経済活動が大幅に制限され、世界経済の急激な縮小、金融市場の混乱、原油相場の大幅な下落等が発生している現状です。日本も政府や自治体から緊急事態宣言が発令され、人の外出自粛や業種によっては休業要請等日本経済に大きな打撃が出ている状況です。この先徐々に終息には向かうとは思いますが日本経済が立ち直るのには相当時間がかかることも予想されます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。

また、当社はお客様の段ボールニーズに対し、早さと的確さでいち早く答え、新型コロナウイルス対策に配慮した商品の開発も行ってあります。また、前事業年度の設備投資の削減・延期分を今事業年度に実施し設備の更新を図ってまいります。

各部門の課題ですが、配送部門は配送効率向上を目標に掲げ、各車両の積載率アップにより早出、残業の短縮を図り、安全・安心な運転を目指します。製造部門は、コスト意識を高め、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議及び品質委員会・生産性向上委員会の活動を通して、各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。管理部門は、内部監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が退任した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、教育活動を行っております。

### (2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。

### (3) 関連当事者取引について

2020年3月31日現在の関連当事者との取引は、下記のとおりでありました。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.37	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	24,874	前払費用	2,353
									未払金	815

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業業績のもと、雇用情勢や所得環境が改善されるなかで、穏やかな回復基調のうちに推移しました。しかしながら、消費税の引き上げ、自然災害の発生さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響により年度終盤には景気の急減速が見られました。

このような経済環境の中、当業界におきましては、全国段ボール生産量は前期比99.6%となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ117百万円増加し、7,598百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ21百万円増加し、2,269百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ95百万円増加し、5,328百万円となりました。

##### b. 経営成績

当社は、段ボールシート54百万㎡（前期比7.1%減）、段ボールケース33百万㎡（前期比11.7%減）となりました。

売上高は5,262百万円（前期比0.9%増）となり、また、利益面におきましては経常利益321百万円（前期比57.8%増）となり、当期純利益153百万円（前期比26.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は単一セグメントのため、記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益274百万円（前期比72百万円増）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ395百万円増加し、3,425百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は467百万円（前期は344百万円の収入）となりました。

主な資金増の要因は、未払消費税等の増加額47百万円及びたな卸資産の減少額17百万円によるものであります。また、資金減の要因は、仕入債務の減少額55百万円及び法人税等の支払額69百万円によるものであります。

##### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は29百万円（前期は356百万円の支出）となりました。

主な資金増の要因は、投資有価証券の償還による収入100百万円によるものであります。一方、主な資金減の要因は、主に有形固定資産の取得による支出69百万円によるものであります。

##### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は101百万円（前期は100百万円の支出）となりました。

これは、リース債務の返済による支出53百万円及び配当金の支払額47百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	54,914	7.1
ケース (千㎡)	33,979	11.7
ラベル (千通)	37,853	4.6

b. 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	125,699	9.4
附属品	4,161	+70.6
その他	249,868	2.9
合計	379,730	4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「d. 販売実績」を受注とみて大差ありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	1,147,342	+13.2
ケース	3,267,742	4.1
ラベル	169,965	2.5
その他	677,940	+9.2
合計	5,262,991	+0.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

b. 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響下における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、

「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、下記のとおりです。

a. 営業成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ117百万円増加の7,598百万円(前事業年度末は7,481百万円)となりました。主な要因は、現金及び預金が395百万円増加し、有形固定資産が141百万円及び投資有価証券が111百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ21百万円増加し、2,269百万円(前事業年度末は2,248百万円)となりました。主な要因はリース債務の返済によりリース債務(流動負債及び固定負債)が53百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ95百万円増加し、5,328百万円(前事業年度末は5,232百万円)になりました。

## 2) 営業成績

### (売上高)

売上高は、前事業年度に比べ0.9%増の5,262百万円になりました。

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

#### a. 段ボールシート

売上高は1,147百万円(前期比13.2%増)

総売上高に占める割合は21.8%です。

#### b. 段ボールケース

売上高は3,267百万円(前期比4.1%減)

総売上高に占める割合は62.1%です。

#### c. ラベル

売上高は169百万円(前期比2.5%減)

総売上高に占める割合は3.2%です。

#### d. その他(主に包装資材)

売上高は677百万円(前期比9.2%増)

総売上高に占める割合は12.9%です。

### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、57百万円減少により、前事業年度に比べ1.5%減の3,814百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費が5百万円減少等により、前事業年度に比べ0.5%減の1,136百万円になりました。

### (経常利益)

経常利益は、当社の主原料であります原紙は2年連続の大幅な値上げがあり、これを受けて製品価格の改定に取り組んでまいりました結果、ある程度の成果を得たことと当事業年度の設備投資を削減・延期したことにより、前事業年度に比べ57.8%増の321百万円になりました。

### (当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ26.4%増の153百万円になりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ395百万円増加し3,425百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 」をご参照ください。

### b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、主要材料の価格変動等があります。

主要材料の価格変動については、「第2事業の状況 2 事業等のリスク (2) 主要材料の価格変動について 」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 (追加情報) 」をご参照ください。

c . 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金の主なものは、材料及び商品の仕入れの他、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に有形固定資産の取得によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要は、材料及び商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、機械装置及び車両運搬具等の固定資産購入によるものであります。

運転資金及び設備資金は、自己資金で賄うことを基本としております。

なお、重要な資本的支出の予定はありません。また、当事業年度末におけるリース債務の残高は35百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3,425百万円となっております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等」をご参照ください。

なお、当事業年度の業績は、売上高経常利益率は6.10%になりました。

また、今後の対処すべき課題と致しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、単一セグメントであるため、記載は省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主にコルゲート部門の機械装置と車両運搬具の入替等により、総額93百万円であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び生 産品目	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	9,435	151	21,555	2,200	549	[4,186] - (-)	5,000	38,892	19
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	47,726	510	35,748	6,037	719	76,290 (13,144)	9,166	176,200	26
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	0	0	0	0	0	[2,608] - (-)	-	0	19
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	3,520	1,183	5,511	1,181	270	34,200 (3,988)	-	45,867	16
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	18,668	35	1,554	4,277	449	189,330 (2,628)	-	214,315	12
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	11,607	210	27,204	9,104	1,566	81,695 (7,229)	5,833	137,222	21
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	16,322	119	19,263	0	966	144,901 (7,409)	7,500	189,074	25
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	5,187	2,303	9,039	1,820	787	118,260 (5,061)	-	137,399	9
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	20,740	1,031	46,595	10,066	365	271,120 (11,184)	-	349,920	23
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	3,671	0	393	0	212	150,840 (33,718)	-	155,117	7
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	87,579	1,115	45,159	1,905	493	86,233 (4,201)	-	222,486	12
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	13,133	-	117,860	290	898	202,057 (3,442)	-	334,240	14
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	170	-	8,756	772	171	- (-)	-	9,870	5
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	17,897	38	983	-	464	[-] - (-)	-	19,383	3
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	21,256	173	-	0	7,855	[150] 36,603 (361)	-	65,888	6
厚生施設 (長野県茅野市)	-	47	-	-	-	69	[1,019] - (-)	-	116	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。  
2. [ ]内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は95,928千円(建物含む)であります。  
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,884,000	4,884,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1995年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
1995年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1



(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	28	10	5	1,613	1,674	-
所有株式数(単元)	-	3,446	553	15,139	123	8	29,563	48,832	800
所有株式数の割合(%)	-	7.06	1.13	31.00	0.25	0.02	60.54	100.00	-

(注) 自己株式72,324株は、「個人その他」に723単元及び「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,413	29.36
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	925	19.24
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.76
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	4.04
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	132	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	119	2.48
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.46
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	66	1.39
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.09
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.09
計		3,931	81.70

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,810,900	48,109	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,109	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,300	-	72,300	1.48
計	-	72,300	-	72,300	1.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,324	-	72,324	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために1株当たりの配当額を普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	48	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるために、公正な経営を実現することを最優先しております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。監査役会につきましては、半数以上の社外監査役を含め取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることを目的として監査を実施するとともに、毎月内部監査状況報告書を作成し、後日注意項目の状況確認を行い機関の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は下記のとおりです。

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとに、円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役1名、取締役4名で構成されております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、監査役3名で構成しており、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、半数以上の社外監査役を含め、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

なお、議長は、常勤監査役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ト．経営企画委員会は、代表取締役1名、社内取締役3名で構成されており、毎月1回以上開催され、全ての業務コントロールを審議しています。

また、内部監査室より毎月1回以上の業務監査の報告を受け必要に応じて審議をしております。さらに、経営企画委員会の下部組織として、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を設置しており、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

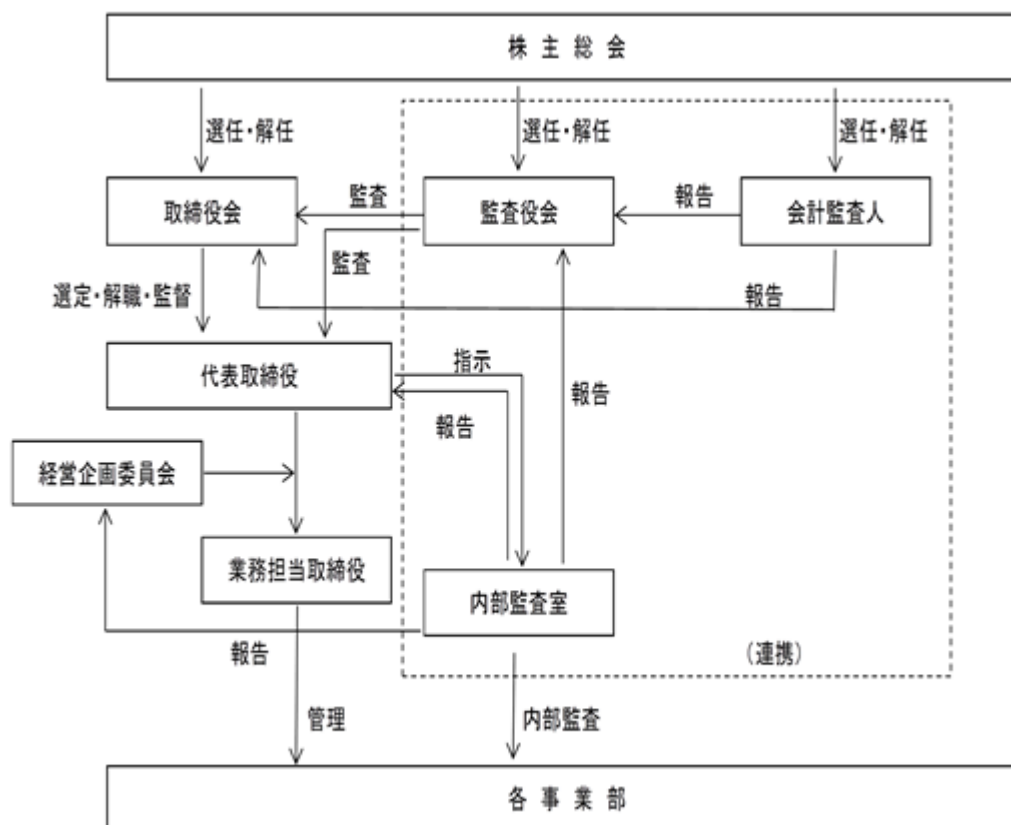
チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- (b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。
- (e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



内部統制システムに関する基本的な考え方

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善・能率の増進及び財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

- ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
- ( a ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
    - 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
    - 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
    - 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
    - 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。
  
  - ( b ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
    - 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
    - 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。
  
  - ( c ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 1．リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
    - 2．重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
    - 3．新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
    - 4．重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
  
  - ( d ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1．取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
    - 2．定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
    - 3．「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
    - 4．業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。
  
  - ( e ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ( a ) に準ずる。
  
  - ( f ) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。
  
  - ( g ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - 1．現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
    - 2．監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
  
  - ( h ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - 1．監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
    - 2．監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。

- ( i ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
  - 1 . 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
  - 2 . 当社の業績状況
  - 3 . 経営企画会議で審議・報告された案件
  - 4 . 内部監査の結果
  - 5 . 品質の欠陥に関する事項
  - 6 . その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
  
- ( j ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制  
監査役に報告した者に対しては、相談または通報したことを理由として、不利益な取扱いを禁止する。
  
- ( k ) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  
- ( l ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1 . 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
  - 2 . 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
  
- ( m ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
  
- ( n ) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

#### リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会において審議した事項を、後日、開催される統括職会議にて発表し推進しております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じたときは、管理部より経営企画委員会または取締役会に報告し見直しを行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	大村 日出雄	1937年11月20日生	1961年4月 東洋紙器工業株式会社入社 1962年4月 神保ダンボール株式会社入社 1965年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	925
専務取締役 営業本部長	牧山 光人	1948年7月14日生	1967年4月 当社入社 1979年12月 大阪事業部長 1990年1月 取締役就任 1992年1月 営業本部長 1992年7月 京都事業部長 1993年9月 常務取締役就任 1997年6月 管理部長就任 2006年8月 営業本部長(現任) 2013年6月 専務取締役就任(現任)	(注) 3	46
取締役 管理本部長	八巻 和彦	1961年9月11日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 管理部総務課課長 2007年6月 管理部次長 2010年7月 管理部部長就任 2013年6月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注) 3	1
取締役 千葉事業部長	日野 一彦	1954年10月29日生	1983年4月 当社入社 1996年8月 大阪事業部長就任 2006年8月 湘南事業部長就任 2011年7月 千葉事業部長就任(現任) 2013年6月 取締役就任(現任)	(注) 3	4
取締役	鈴木 孝明	1946年9月20日生	1980年3月 税理士鈴木孝明事務所所長就任(現任) 2015年6月 取締役就任(現任) 重要な兼職の状況 税理士鈴木孝明事務所所長	(注) 3	-
常勤監査役	青田 孝三	1948年1月16日生	2006年7月 釜石税務署長 2007年7月 同退任 2007年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社顧問就任 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	菅原 宗男	1945年2月24日生	2001年7月 町田税務署特別国税調査官 2003年7月 同退任 2003年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	関谷 隆	1945年10月6日生	2004年7月 厚木税務署長 2005年7月 同退任 2005年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					976

- (注) 1. 取締役鈴木孝明は、社外取締役であります。  
2. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、社外監査役であります。  
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



#### 社外役員の状況

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。また、当社の顧問税理士であります、人的関係及び資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社と利害関係のない税理士等の有識者を選任しております。なお、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両名と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査人とは監査役会を通じて内部監査、内部統制についての報告及び会計監査人による報告を受けております。会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。

監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。

内部監査、内部統制部門より内部監査、内部統制についての報告を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

なお、常勤監査役青田孝三は、当社の顧問を長年にわたり歴任され、税理士の資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査役菅原宗男および関谷隆の2名につきましては、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花田 豊	11回	11回
菅原 宗男	11回	9回
関谷 隆	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役の選定・解職、会計監査人選任・解任、会計監査人の評価、監査の方法、取締役の業務執行に関する事項、監査報告の作成を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。また、非常勤監査役の活動として、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。また、通常の内部監査と合わせて内部統制のチェックを推進しております。随時、内部監査室より監査役へ内部統制の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 川崎 浩

指定社員 業務執行社員 岡本 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

公認会計士試験合格者 2名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定理由

当社は、株主総会の決議により選定することとしております。

また、監査法人としての品質管理体制や独立性及び専門性の有無を選定するに当たって考慮するものとし、監査に対する考え方及び規模等を総合的に勘案し、判断したためであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当該事業年度の監査活動の監査評価結果を監査役会で審議した結果、仰星監査法人を再任する旨の提案があり、出席監査役全員異議なく承認可決いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	-	9,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1993年12月27日であり、決議内容は、取締役の報酬限度額は、月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）及び監査役の報酬限度額は、月額2,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬は、固定報酬と退職慰労金で構成されております。固定報酬については、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案したものであり、報酬額については代表取締役に一任しております。また、退職慰労金については、株主総会において承認された後、規程に基づき計算し、支給日及び支給方法についても、取締役会又は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	104,301	94,964	-	9,337	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,717	8,347	-	369	1
社外役員	1,458	1,386	-	72	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時及び保有の見直し時に売却の予定があるものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、売却予定がないものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、段ボール製造等会社であり、本業を重視しており、そのための生産設備等に投資したいと考えております。それゆえ、本業以外になります株式の購入は今のところ考えておりません。ただ、現在、保有しております株式に対して、購入時の経緯や、今後の動向や見通し等を含め総合的に検証しております。

また、個別銘柄毎に検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	750
非上場株式以外の株式	11	62,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	183,740	183,740	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	22,710	31,474		
ブルドックソース (株)	12,800	6,400	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。また、株式分割により、株式数が 増加致しました。	有
	14,131	13,401		
ミネベアミツミ(株)	7,666	7,666	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	12,372	12,748		
日本発条(株)	8,510	8,510	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	6,025	8,458		
フランスベッド ホールディングス(株)	2,742	2,742	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	2,503	2,473		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	5,350	5,350	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	1,685	2,284		
大王製紙(株)	1,000	1,000	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	1,453	1,357		
(株)朝日ラバー	1,200	1,200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	619	924		
(株)オンワードホー ルディングス	1,080	1,080	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	513	631		
(株)T & Dホール ディングス	200	200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	176	232		
エア・ウォーター (株)	55	55	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	81	88		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っております。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,262,076	3,657,244
受取手形	1,501,568	501,215
売掛金	720,903	711,315
商品及び製品	57,079	53,158
原材料及び貯蔵品	318,658	305,315
前払費用	9,750	9,771
その他	2,753	2,726
貸倒引当金	2,444	2,425
流動資産合計	4,870,346	5,238,321
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	992,975	1,009,515
減損損失累計額	-	7,997
建物(純額)	296,359	276,964
構築物		
減価償却累計額	140,715	141,793
減損損失累計額	-	389
構築物(純額)	7,839	6,874
機械及び装置		
減価償却累計額	2,129,818	2,151,217
減損損失累計額	723,630	790,159
減損損失累計額	-	21,431
機械及び装置(純額)	2,406,188	2,339,626
車両運搬具		
減価償却累計額	381,088	390,274
減損損失累計額	345,972	344,103
減損損失累計額	-	8,515
車両運搬具(純額)	35,115	37,656
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	145,076	144,446
減損損失累計額	122,796	128,279
減損損失累計額	-	324
工具、器具及び備品(純額)	22,280	15,842
土地		
1,391,532	1,391,532	
リース資産		
減価償却累計額	342,500	342,500
減損損失累計額	261,607	310,535
減損損失累計額	-	4,464
リース資産(純額)	80,892	27,500
建設仮勘定		
-	-	2,400
有形固定資産合計	2,240,207	2,098,396
無形固定資産		
借地権		
4,510	4,510	
ソフトウェア		
941	941	2,426
その他		
5,131	5,131	4,912
無形固定資産合計	10,583	11,849



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	278,009	166,436
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1,421	1,160
破産更生債権等	7,317	5,100
繰延税金資産	73,501	75,140
その他	6,971	6,840
貸倒引当金	7,317	5,100
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>359,933</b>	<b>249,608</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,610,725</b>	<b>2,359,853</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,481,072</b>	<b>7,598,175</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,095,463	1,048,579
買掛金	218,838	209,897
リース債務	53,169	35,181
未払金	34,849	45,574
未払費用	60,845	61,914
未払法人税等	40,009	94,055
未払消費税等	15,603	63,397
前受金	599	639
預り金	6,259	6,120
賞与引当金	78,395	80,849
設備関係支払手形	22,893	34,439
<b>流動負債合計</b>	<b>1,626,926</b>	<b>1,680,648</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	35,181	-
退職給付引当金	147,604	140,782
役員退職慰労引当金	421,694	431,474
その他	16,900	16,900
<b>固定負債合計</b>	<b>621,380</b>	<b>589,156</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,248,307</b>	<b>2,269,805</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	3,068,696	3,174,382
利益剰余金合計	4,131,764	4,237,450
自己株式	41,030	41,030
株主資本合計	5,210,764	5,316,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,000	11,919
評価・換算差額等合計	22,000	11,919
純資産合計	5,232,764	5,328,369
負債純資産合計	7,481,072	7,598,175

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,215,244	5,262,991
売上原価		
製品期首たな卸高	49,984	57,079
当期製品仕入高	398,373	379,730
当期製品製造原価	3,480,683	3,430,858
合計	3,929,041	3,867,668
製品期末たな卸高	57,079	53,158
製品売上原価	3,871,961	3,814,509
売上総利益	1,343,282	1,448,481
販売費及び一般管理費		
発送費	322,366	330,654
広告宣伝費	6,085	5,579
貸倒引当金繰入額	1,786	1,087
貸倒損失	18	-
役員報酬	106,720	104,698
役員退職慰労引当金繰入額	10,134	9,779
給料及び手当	316,426	307,920
退職金	80	445
賞与引当金繰入額	39,370	41,337
退職給付費用	19,447	16,090
法定福利費	86,018	88,172
福利厚生費	9,340	10,787
減価償却費	37,878	32,019
賃借料	35,732	35,635
交際費	5,086	5,072
租税公課	27,402	29,674
修繕費	4,607	5,547
通信費	16,640	16,019
旅費及び交通費	13,544	12,909
消耗品費	2,330	1,560
支払手数料	21,532	21,556
その他	58,980	59,481
販売費及び一般管理費合計	1,141,529	1,136,029
営業利益	201,752	312,452

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	40	23
有価証券利息	2,411	1,437
受取配当金	2,819	2,969
受取保険金	630	7,160
固定資産売却益	1,695	1,010
雑収入	2,317	1,942
営業外収益合計	9,914	14,543
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,639	906
売上割引	5,334	4,417
固定資産売却損	145	-
雑損失	1,075	663
営業外費用合計	8,195	5,987
経常利益	203,471	321,008
特別損失		
固定資産除却損	1 1,367	1 3,053
減損損失	-	2 43,310
特別損失合計	1,367	46,363
税引前当期純利益	202,104	274,644
法人税、住民税及び事業税	80,981	120,989
法人税等調整額	510	148
法人税等合計	80,470	120,841
当期純利益	121,633	153,802

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,298,942	66.1	2,275,450	66.3
労務費		658,462	18.9	642,729	18.7
経費		523,277	15.0	512,678	15.0
1. 動力費		162,501		144,542	
2. 賃借料		73,117		73,117	
3. 減価償却費		160,487		158,760	
4. その他		127,171		136,257	
当期製品製造原価		3,480,683	100.0	3,430,858	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,995,180	4,058,248	41,030	5,137,247
当期変動額									
剰余金の配当						48,116	48,116		48,116
当期純利益						121,633	121,633		121,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	73,516	73,516	-	73,516
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,068,696	4,131,764	41,030	5,210,764

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,948	32,948	5,170,196
当期変動額			
剰余金の配当			48,116
当期純利益			121,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,948	10,948	10,948
当期変動額合計	10,948	10,948	62,568
当期末残高	22,000	22,000	5,232,764

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,068,696	4,131,764	41,030	5,210,764
当期変動額									
剰余金の配当						48,116	48,116		48,116
当期純利益						153,802	153,802		153,802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105,686	105,686	-	105,686
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	3,174,382	4,237,450	41,030	5,316,450

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,000	22,000	5,232,764
当期変動額			
剰余金の配当			48,116
当期純利益			153,802
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,081	10,081	10,081
当期変動額合計	10,081	10,081	95,605
当期末残高	11,919	11,919	5,328,369

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	202,104	274,644
減価償却費	198,365	190,779
減損損失	-	43,310
未払人件費の増減額(は減少)	177	3,522
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,698	6,821
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,134	9,779
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,046	2,237
受取利息及び受取配当金	5,271	4,429
支払利息	1,639	906
固定資産売却損益(は益)	1,549	1,010
固定資産除却損	1,367	3,053
売上債権の増減額(は増加)	26,264	9,981
たな卸資産の増減額(は増加)	20,202	17,264
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,235	751
その他の固定資産の増減額(は増加)	9,713	2,273
仕入債務の増減額(は減少)	43,671	55,929
未払金の増減額(は減少)	1,654	1,927
その他の流動負債の増減額(は減少)	839	2,328
未払消費税等の増減額(は減少)	9,004	47,793
小計	422,961	532,530
利息及び配当金の受取額	5,426	5,018
利息の支払額	1,639	906
法人税等の支払額	81,953	69,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,794	467,231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	45	19
有形固定資産の売却による収入	1,835	1,085
有形固定資産の取得による支出	252,442	69,620
無形固定資産の取得による支出	-	2,800
投資有価証券の取得による支出	105,116	-
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
従業員に対する貸付けによる支出	1,500	350
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,004	781
投資活動によるキャッシュ・フロー	356,263	29,077
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	52,436	53,169
配当金の支払額	48,025	47,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,462	101,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,930	395,147
現金及び現金同等物の期首残高	3,141,803	3,029,872
現金及び現金同等物の期末残高	3,029,872	3,425,020



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

#### 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた2,947千円は、「受取保険金」630千円、「雑収入」2,317千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は、顧客や取引先及び社員の安全を第一に考え、感染防止策を実施しながら事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は、経済、企業活動に広範囲な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測する事が困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、今後、翌事業年度の第2四半期から徐々に収束に向かい、期末までには以前の水準近くまで業績の回復が見られるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社の翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	53,328千円	- 千円
支払手形	985	-

2 圧縮記帳

機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	26千円
構築物	-	39
機械及び装置	1,358	2,987
工具器具及び備品	8	0
計	1,367	3,053

2. 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府堺市美原区	段ボール製造	建物及び機械等

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,310千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物7,997千円、構築物389千円、機械及び装置21,431千円、車両運搬具8,515千円、工具、器具及び備品324千円、リース資産4,464千円、その他(無形固定資産)188千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式	72,324	-	-	72,324
合計	72,324	-	-	72,324

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,116	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,116	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式	72,324	-	-	72,324
合計	72,324	-	-	72,324

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,116	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,116	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	3,262,076千円	3,657,244千円
預入期間が3か月を超える定期預金	232,204	232,224
現金及び現金同等物	3,029,872	3,425,020

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

紙器梱包資材等の事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,262,076	3,262,076	-
(2) 受取手形(*)	500,565	500,565	-
(3) 売掛金(*)	719,461	719,461	-
(4) 投資有価証券	277,259	277,749	490
資産計	4,759,363	4,759,853	490
(1) 支払手形	1,095,463	1,095,463	-
(2) 買掛金	218,838	218,838	-
(3) リース債務(流動負債)	53,169	53,650	481
(4) リース債務(固定負債)	35,181	34,673	508
負債計	1,402,652	1,402,625	26

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,657,244	3,657,244	-
(2) 受取手形(*)	500,213	500,213	-
(3) 売掛金(*)	709,892	709,892	-
(4) 投資有価証券	165,686	165,686	-
資産計	5,033,037	5,033,037	-
(1) 支払手形	1,048,579	1,048,579	-
(2) 買掛金	209,897	209,897	-
(3) リース債務(流動負債)	35,181	35,189	8
(4) リース債務(固定負債)	-	-	-
負債計	1,293,658	1,293,666	8

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照してください。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(流動負債)、(4)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	750	750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,262,076	-	-	-
受取手形(*)	500,565	-	-	-
売掛金(*)	719,461	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	100,000
合計	4,482,104	-	-	100,000

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,657,244	-	-	-
受取手形(*)	500,213	-	-	-
売掛金(*)	709,892	-	-	-
合計	4,867,350	-	-	-

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	53,169	35,181	-	-	-	-
合計	53,169	35,181	-	-	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,181	-	-	-	-	-
合計	35,181	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,490	490
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,490	490
合計		100,000	100,490	490

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,210	44,349	28,861
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,210	44,349	28,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	864	1,039	174
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	103,184	104,782	1,598
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104,048	105,821	1,772
合計		177,259	150,170	27,089

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,186	17,452	19,733
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,186	17,452	19,733
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,085	27,935	2,850
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	103,415	104,782	1,367
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128,500	132,717	4,217
合計		165,686	150,170	15,516

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	144,905千円	147,604千円
退職給付費用	33,566	28,901
退職給付の支払額	2,746	4,706
制度への拠出額	28,122	31,016
退職給付引当金の期末残高	147,604	140,782

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	239,569千円	248,709千円
年金資産	172,350	192,121
	67,219	56,587
非積立型制度の退職給付債務	80,385	84,195
貸借対照表に計上された退職給付引当金	147,604	140,782

(注) 当社は、簡便法（自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額）により退職給付債務を算定しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度33,566千円 当事業年度28,901千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金繰入額	126,086千円	129,010千円
退職給付引当金繰入超過額	44,133	42,094
賞与引当金繰入超過額	26,949	27,802
減損損失	-	12,949
その他	21,516	22,850
繰延税金資産小計	218,685	234,707
評価性引当額	140,095	155,969
繰延税金資産合計	78,590	78,738
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	5,088	3,597
繰延税金負債合計	5,088	3,597
繰延税金資産の純額	73,501	75,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
留保金課税	0.8	2.2
住民税均等割	6.6	4.8
交際費の損金不算入	0.6	0.4
評価性引当額の増減額	1.5	5.8
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	44.0

(資産除去債務関係)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,013,615	3,406,498	174,361	620,768	5,215,244

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,147,342	3,267,742	169,965	677,940	5,262,991

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	26,067	前払費用	2,234
									未払金	978

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.37	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	24,874	前払費用	2,353
									未払金	815

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,087円51銭	1,107円38銭
1株当たり当期純利益	25円28銭	31円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	121,633	153,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	121,633	153,802
期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産								
建物	1,289,334	10,700	5,559	1,294,476	1,009,515	7,997	30,069 (7,997)	276,964
構築物	148,555	681	180	149,056	141,793	389	1,607 (389)	6,874
機械及び装置	1,129,818	40,999	19,601	1,151,217	790,159	21,431	104,573 (21,431)	339,626
車両運搬具	381,088	36,488	27,301	390,274	344,103	8,515	33,947 (8,515)	37,656
工具、器具及び備品	145,076	2,527	3,157	144,446	128,279	324	8,965 (324)	15,842
土地	1,391,532	-	-	1,391,532	-	-	-	1,391,532
リース資産	342,500	-	-	342,500	310,535	4,464	53,392 (4,464)	27,500
建設仮勘定	-	2,400	-	2,400	-	-	-	2,400
有形固定資産計	4,827,905	93,797	55,798	4,865,904	2,724,387	43,121	232,555 (43,121)	2,098,396
無形固定資産								
借地権	4,510	-	-	4,510	-	-	-	4,510
ソフトウェア	25,774	2,800	3,638	24,925	22,508	-	1,315	2,426
その他	7,781	-	-	7,781	2,679	188	219 (188)	4,912
無形固定資産計	38,065	2,800	3,638	37,226	25,188	188	1,534 (188)	11,849

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 当期増加額は、主に機械装置の入替等40,999千円、車両運搬具の入替36,488千円によるものであります。

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	53,169	35,181	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,181	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	88,350	35,181	-	-

(注)1.平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,762	3,532	3,181	2,587	7,525
賞与引当金	78,395	80,849	78,395	-	80,849
役員退職慰労引当金	421,694	9,779	-	-	431,474

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入れによる143千円、並びに洗替による2,444千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,161
預金	
当座預金	3,397,311
普通預金	18,236
定期預金	232,224
別段預金	1,310
小計	3,649,082
合計	3,657,244

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森紙器(株)	35,080
中川紙業(有)	14,488
神谷コーポレーション(株)	13,353
高山包装(株)	12,735
(株)大和商会	12,301
その他	413,256
合計	501,215

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	147,793
5月	145,885
6月	115,707
7月	75,010
8月	16,440
9月以降	378
合計	501,215

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
群馬森紙業(株)	22,590
TOTOハイリピング(株)	15,813
柏洋硝子(株)	15,747
富士物流(株)	15,449
ニッタ(株)	13,397
その他	628,315
合計	711,315

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
720,903	5,731,372	5,740,959	711,315	89.0	45.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
シート	6,973
ケース	39,403
ラベル	6,781
合計	53,158

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原紙	266,916
シート	4,098
原反(ラベル)	5,005
小計	276,020
貯蔵品	
シート副資材	8,788
ケース副資材	14,010
ラベル副資材	1,781
その他	4,714
小計	29,294
合計	305,315

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大王紙パルプ販売(株)	437,225
日本紙パルプ商事(株)	209,164
東京紙パルプ交易(株)	126,911
レンゴーペーパービジネス(株)	27,690
(株)文昌堂	25,190
その他	222,395
合計	1,048,579

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	243,193
5月	226,921
6月	216,613
7月	246,876
8月	114,973
9月以降	-
合計	1,048,579

口 買掛金

相手先	金額(千円)
大王紙パルプ販売(株)	58,312
レンゴーペーパービジネス(株)	32,215
東京紙パルプ交易(株)	29,946
日本紙パルプ商事(株)	22,299
(株)長谷留印刷所	6,215
その他	60,907
合計	209,897

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,328,611	2,656,072	4,039,490	5,262,991
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	76,395	151,086	255,790	274,644
四半期(当期)純利益 (千円)	49,144	97,313	166,082	153,802
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.21	20.22	34.52	31.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.21	10.01	14.29	2.55

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ohmurashigyo.co.jp/">http://www.ohmurashigyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第55期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

#### 4．臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大村紙業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。